

名護市長選挙への支援を訴えます

沖縄革新懇

TEL:098-855-7435 FAX:098-855-7440

募金の振込先

沖縄銀行 二中前出張所

普通預金 口座番号 1402613

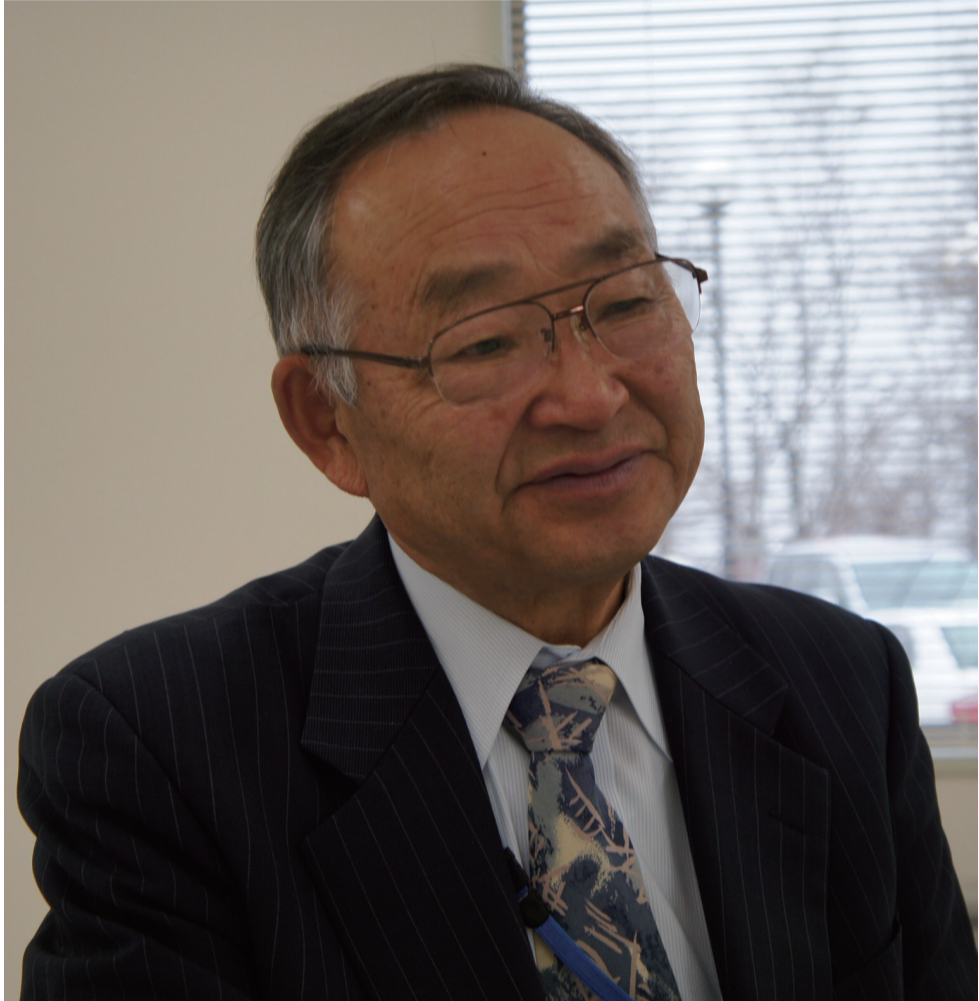
名義人 沖縄革新懇代表世話人中山忠克

長野県革新懇ニュース

2014年1月号
(発行日1月10日)
年会費5000円(送料込)
振替 0510-3-15971

177

発行 日本と信州の明日をひらく県民懇話会
(長野県革新懇) 発行人: 山口光昭 編集長: 高村裕
〒380-8790 長野市県町593 高校教育会館内
TEL:026-234-1231 FAX:026-234-2219 メール: yamaguti@trust.ocn.ne.jp



1937年生まれ、木曾山林高校卒業。日本共産党の木曾福島町議8期、木曾福島町長2期、木曾町長2期を務める。木曾町合併協議会長などを歴任。

輝く町づくりめざして

田中勝己さん(木曾町前町長)

◆明けましておめでとうございませぬ。町議も含め、長年の活動ご苦労様でした。早速ですが、今の心境はいかがでしょう?

苦勞したのだから、世界一周旅行でもしたらどうかという人もいますが、とてもそんなわけにはいきませぬ。

◆町長時代に一番印象に残ることは?

「合併してもなお輝く町づくり」でしょうか。その理念は町づくり条例に凝縮されています。ただ、まだ道半ばというところですが、住民が主人公という理念は今後発展させたいものです。最近当選されたある首長が「住民はお客様、おもてなしの心を大切に

にしたい」と語っておいりました。私は違うと思ひます。この理念は、地方自治体のみならず国づくりの理念です。具体的な取り組みとしては、木

曾福島町長当選後、前町長時代につくった総合計画がありました。それを町民の手で作り変えようと提案、計画づくりに参加する人は手を挙げ

てください、と呼びかけたら96人の町民が応えてくれました。皆さん、大変意欲的だった。皆さん、思い切つて全員の方

にお願ひしました。当時の国土庁にお願ひし、3人のアドバイザーを派遣してもらいました。全体を三つのグループにわけて、1年かけて町政の調査や勉強会などをそれぞれ行う中で、グループごとに提言をまとめてもらいました。

関わつたみなさんからは、「今まで町に文句ばかり言つていたが、実態がわかつた」「行政としてできることがまだまだあるのではないか」「こういう機会を与えてもらつて本当によかつた」などの感想が出されました。それぞれの提言はほぼ同様の内容でしたが、これをもとに、総合計画の改定を行いました。その後

の町づくりの大きな財産となりました。

◆職員の方々の反応はどうでしたか?

そこが一つの問題でした。職員のため場、ある幹部が「この町は何かやろうとすると、かならず足を引っ張る人間がいる。だから有無を言わせない強力な指導力が大切だ」これ聞いて、本当にびっくりしました。私はこの意識を変えなければと思ひ、職員5〜6人を連れて、1年にわたつて全国の成功した町、成功していない例を視察に行きました。こうして職員の意識改革を図りながら、町づくり計画に町民が参加するような環境をつくつていきました。その場合、反対者や「遅れた意見」も大切にすることができました。

す。その意味では、木曾福島町でさえ大き過ぎると思つていました。ただ、当時、王滝三岳、開田の3村が合併にきわめて積極的で、木曾福島が加わらないと合併できない状況がありました。三位一体の改革で毎年交付税が5%ずつ削られるという圧力もありました。そうした圧力に抗して

開き直つた自治体は自立の道を選んだわけです。ただ、木曾地域の場合は3村の強力な働きかけもあり、そういう選択は困難でした。丁度そのころ町長選がありました。だから、私は合併問題については

①合併の可否は住民投票で決める、②合併する場合、合併してなお自治の輝く町をめざすという公約を掲げて、町長選に臨みました。その結果、約7割の得票で当選することができました。ただ、②の点

については明確なビジョンがあつたわけではなかつたので、それから4カ月間猛烈に勉強しました。その最中、京都の美山町(当時)の取り組みが目に入り、早速視察に行きました。そこで、分権化社会の考えが進んでいることを知り、それを参考に「木曾の合併を考える田中私案」を提言しました。その要は、多くの権限を旧町村に移譲するもので、周辺町村から大歓迎をうけました。

告書が発表されました。その中でも都市の再生は主権を分散する以外にはないという見解がだされました。それも参考にし、私独自の真の分権社会を理想とし、次々と田中私案を発表して行きました。その結果全国に例のない、「木曾町まちづくり条例」ができました。でも完熟するには官民双方の成長が必要だと思つています。いまの安倍政権は反対方向ですね。

◆木曾地域では足の問題が大きな課題と聞きましたが...

三岳ではバスがないから高齢者が病院にいけない、開田ではバスはあるが片道1500円もかかるというところで、これへの対応が課題でした。町営バスを走らせるとなると莫大な赤字になつてしまふわけです。実は合併協会は、町づくり条例検討委員会と交通対策検討委員会があつたのですが、この交通検討委員会に県と国からも参加してもらい、対応策を検討することにしました。その中で、国の役人が赤字の8割を補てんすることを教えてくれました。それを使われない手はないということで申請したところ、約1億円が交付されることになりました。おかげで、先のような交通弱者の負担を大幅に軽減することができました。

◆合併を推進されてきました。その辺の経過は?

私個人としては、コミュニケーションの単位はアメリカのある学者が提唱した「面識社会」が理想だと考えていま

ちようどその頃、市民自治研究会(日本都市センター)が、地方自治に詳しい学者20人ぐらいで2年間にわたつて世界の自治の在り方を調査し、提言するという分厚い報

統一戦線

特定機密保護法が、12月6日の深夜、参院本会議で政府・与党の強行採決で可決成立させられた。本来、主権者・国民に秘密などあつてはならないことが民主国家の大原則。しかし、防衛・外交・スパイ・テロの4分野で、行政の長は秘密を指定できる。「何が秘密か右秘密」。これでは当事者が恣意的にいくらでも拡大できる。基本的人権の中核となる「知る権利」から国民の目・耳・口を塞ぐ。明確に憲法違反の法律で廃止しかない。国会運営の手續きもひどい。国民の多数が反対。慎重審議を要求しているのに、衆院で46時間、参院はたったの22時間の審議で強行した。国権の最高機関・国会の権威を失墜させる自殺・自滅行為だ。秘密保護法の本当のねらいは、那辺にあるか。秘密保護法と抱き合わせに今国会で国家安全保障会議(日本版NSC)が成立した。これは、首相・官房長官・外相・防衛相からなり、防衛・安全保障等の緊急時の司令塔だ。そして、秘密保護法により国民を目隠しにし、国民への監視体制ができたことになる。この二つの法律はセットになつてこそ意味がある。▼国民投票法や憲法審査会の設置で憲法改正手続きの外堀が、有事法制や今度の日本版NSC・秘密保護法で戦争体制国家の外堀が埋められた。安倍政権は、集団的自衛権の行使、憲法9条改悪に突つ走ることが必至だ。秘密保護法強行の暴走は、安倍政権の終わりの始まりで、TPP・沖縄・原発等々国民との矛盾、対決はいつそう熾烈になるだろう。(山)

2面につづく